

# 令和6年第5回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和6年12月16日（月曜日）

---

## ○議事日程

令和6年12月16日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

## ○出席議員（25名）

1 番	藤 村 こそえ 君	2 番	中 谷 哲 君
3 番	上 野 忠 彦 君	4 番	原 田 典 子 君
5 番	藤 本 真 未 君	6 番	松 村 学 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	宮 元 照 美 君	10 番	河 村 孝 君
11 番	梅 本 洋 平 君	12 番	上 田 和 夫 君
13 番	曾 我 好 則 君	14 番	宇多村 史 朗 君
15 番	生 野 美 輪 君	16 番	山 田 耕 治 君
17 番	和 田 敏 明 君	18 番	久 保 潤 爾 君
19 番	森 重 豊 君	20 番	重 田 直 輝 君
21 番	三 原 昭 治 君	22 番	村 木 正 弘 君
23 番	田 中 敏 靖 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	安 村 政 治 君		

---

## ○欠席議員

なし

---

## ○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	能 野 英 人 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上 下 水 道 事 業 管 理 者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	糸 井 純 平 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文 化 ス ポ ー ツ 観 光 交 流 部 長	瀬 川 博 巳 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
福 祉 部 長	藤 井 一 郎 君	保 健 こ ど も 部 長	石 丸 典 子 君
産 業 振 興 部 長	杉 江 純 一 君	産 業 振 興 部 理 事	亀 井 幸 一 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	池 田 昌 則 君
会 計 管 理 者	國 澤 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監 査 委 員 事 務 局 長	河 村 明 夫 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

---

午前 10 時 開議

○議長（安村 政治君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。7番、田中健次議員、8番、石田議員、御両名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（安村 政治君） 議事日程につきましては、先週に引き続き一般質問でございます。よろしく申し上げます。

これより質問に入ります。最初は、5番、藤本議員。

〔5番 藤本 真未君 登壇〕

○5番（藤本 真未君） おはようございます。5番、「未来防府」、新人藤本真未と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

池田市長が市長になられてから6年、市の年間予算は大きく増加、止まっていた道路工事の再開や市役所新庁舎、競輪場の整備、そして県内に先駆け、医療費を高校生まで無償化、児童手当を大幅拡充されるなど、大きく評価させていただいております。それととも

に、子育て世代の声を反映した取組にも大いに期待をさせていただいております。

初めての一般質問ですので、少しゆっくり回答をお願いできればと思います。本日はよろしく申し上げます。

このたびは、一般質問させていただき、ありがとうございます。

では、通告に従って質問をしてみたいと思います。

まず、新入学児童用かばん支給事業についてです。

この事業概要ですが、切れ目ない支援の一環として児童の身体的負担の軽減及び保護者の入学準備に要する経済的負担の軽減を図るため、全ての1年生に本市独自の安心・安全な児童用かばんを贈ると記してありますが、事業が開始されてから現在までのかばんの使用率の調査、そして、その使用率をどう捉えていらっしゃるのか、お考えを伺いたいと思います。

お伺いしたい内容としましては、1つ目に、児童用かばんはどこからの声を聞いて、どのように決められたものなのか、保護者にアンケート調査は行ったのかどうか。

2つ目、事業が開始してから現在までの使用率の調査はされているのか。調査内容としてお聞きしたいのは、こちらに関してはランドセルを購入しているが、児童用かばんも使用している子どもの人数、そしてランドセルを購入せず、児童用かばんのみ使用している子の人数をお伺いしたいです。

3つ目に、この事業の目標数値は何年で何%を目指されているのでしょうか。

そして、4つ目、今後の取組をどのように考えられているのか、方向性をお聞かせください。

このたびの初の選挙戦は、多くの子育て世代の方に後押しをしていただき、こうして市政に送り出させていただきました。この場をお借りして、心から感謝を申し上げますとともに、私自身も子育て世代の一人です。リアルな声を聞く中で、一番、児童用かばんについて現場の声が届いてないねとつぶやかれる保護者たちの声を私は耳にしております。

そこで、5つ目です。なぜ、保護者のアンケートを取られないのでしょうか。児童用かばんは軽量で、使った児童や保護者からはとてもいいという意見もあります。ですが、実際、登下校をする子どもたちを見ても、参観日等で学校に行く機会に児童用かばんを利用している様子を見ても、利用者数が少ないと感じ、実際、私のほうで調査をしてみました。

市内16校の1か月以内、その日出席していた率ではありますが、現1年生は950人中218人、約23%、現2年生は905人中203人、約22%でした。このパーセンテージ、一見使用人数が多いようにも思われるかもしれませんが、この数の中にはランドセルを購入している人も含まれています。

6つ目に、この数字に対してどのように思われますか。今は、かわいくておしゃれなランドセルもたくさん市場に出回っており、1年生になったら何色のランドセルにする、といった幼稚園同士のかわいい会話やうれしそうな顔を見ます。使う本人たちはもちろんのこと、入学準備をする親や祖父母たちにとっても、ランドセルをプレゼントする楽しみや子どもたちの笑顔は幸せの一つです。

事業概要の中に、経済的負担の軽減を図るためとありますが、それであれば制服、給食着、体操服、算数セット、ほかにも新1年生になるために準備に必要なものはたくさんあります。こういった、みんなと同じものをそろえるための予算に使っていただきたい。児童用かばん1つ当たりの単価は、令和4年度で1万3,838円とお聞きしております。これを制服代に変えてほしいです。

市内小学校の今年の制服の単価は、男の子が約1万6,000円、女の子は約1万7,000円と調査いたしました。この予算に回していただきたい。これが子育て世代のリアルな声です。

余談ではありますが、学校によっては夏と冬で児童用かばんを使い分ける呼びかけや社会見学などで使用するよう促す、また、学期に1回は使うようにと促している学校もありました。

多様性が求められている社会で、色やデザインを固定する必要があるのでしょうか。また、この事業の目的の一つでもある保護者の経済的負担の軽減を図るという目的に反して、使い分けるといった呼びかけは、経済的負担の軽減になっているとは到底言えません。しっかりと使用率の調査・検証をしていただき、求められる必要な支援に予算を使っただくように御要望いたします。

続きまして、中学校の就学支援についてお聞きします。

子どもは、大きくなるにつれてお金がかかってきます。市内小学校入学時、必要な費用としましては、制服、帽子、体操服、給食着1セット購入が約3万円、プラスでランドセル代、ランドセルは2万円代のものから10万円を超えるものもありますが、2024年のランドセル工業会の調査によると、2024年春に入学した小学校のランドセル平均購入金額は5万9,138円でした。このことから、小学校に必要な費用は約10万円と想定します。そして、市内中学校入学時、必要な費用としましては、制服、帽子、体操服、給食着1セット購入費用として約10万円かかります。そして、自転車代が約10万円、部活動の地域型移行が徐々に始まっておりませんが、その際には自転車も必要になることでしょう。そういった観点から、小学校入学時よりも中学校入学のほうが費用負担が大きいことが分かります。

そこでお聞きします。中学校へ入学する新1年生の支援事業が見当たりませんが、経済的負担が大きい中学生の就学支援については、どのようにお考えでしょうか。

ここで、ほかの市でどんな取組が行われているのか調べてみました。

茨城県にあります筑西市というところでは、中学校入学時に、通学で自転車を使う学校もあるということもあり、運転時の安全を確保するためのヘルメット、そしてほかにも学用品、ノート、英和辞典、和英辞典、リコーダー、水筒、計8点の2万円相当のものを贈呈、そして一番お金がかかる中学校入学時に必要な支援が届けられていました。本市中学校では、制服も、今、ブレザーへ変わってきており、兄弟のお下がりもできなくなっている地域もあります。

物価高騰という言葉をよく耳にします。今から20年ほど前は、小学校入学時約3万円で今そろえている制服等が、1万5,000円あればそろっていた、中学校入学時は、今10万円かかる制服が、6万円でそろっていたそうです。小さい子どもたちだけでなく、小学校就学時同様、中学校就学時にも支援を検討していただけるよう要望いたします。よろしくをお願いします。

○議長（安村 政治君） 5番、藤本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤本議員の新入学児童用かばん支給事業についての2点の御質問のうち、私からは、2点目の、中学生への就学援助についてお答えいたします。

私は、防府市の未来を担う全ての子どもが、元気で健やかに成長してほしいとの願いから、これまで、妊娠前から出産・子育てまでの切れ目ない支援として、葉酸サプリの配布、妊娠中や子どもの誕生時の旬の地元食材のお届けや新入学児童用かばんの贈呈など、本市独自の子育て施策である、ほうふっ子応援パッケージを積極的に進めております。

私は、市長就任以来、毎朝、家の前に立って、大きくて重たいランドセルを背負って通学する子どもたちを見送っていました。今日も見送ってきております。

そうした中で、防府市の母親クラブ連絡協議会から通学用かばんについて、保護者の経済的負担の軽減と子どもたちの身体的負担の軽減に関する要望書も頂き、私も同じ思いで、軽くて安心なかばんを平等に届けたいと考え、新入学児童用かばん支給事業を、議会の議決も得て開始したものでございます。

議員御質問の中学生への就学援助についてです。

中学生に対する支援につきましては、今年10月から児童手当が拡充されて所得制限がなくなり、全ての中学生を対象に支給されることとなり、第3子以降は1万円から3万円に増額されています。また、本市独自の取組である医療費の無償化については、議会での

御意見も踏まえ、その対象者をこれまでの小学生までから、この10月からは高校生年代まで拡大し、新たに中学生も無償化となりました。今年の10月以降、支援は拡充されているものと考えております。

さらに、経済的な理由により、入学準備が困難な世帯に対しましては、就学援助制度により支援をしているところでございます。

議員御質問の中学校新1年生への支援についてですが、様々な支援策が拡充される中、本市の子育て施策につきましては、先日の梅本議員に御答弁申し上げましたとおり、ほうふっ子応援パッケージの充実を目指す中で、総合的に検討していくこととしております。今後も、防府市の未来を担うほうふっ子を全力で応援してまいります。

残りの質問につきましては、教育長のほうから御答弁させていただきます。よろしく願います。

○議長（安村 政治君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私からは、新入学児童用かばん支給事業のうち、1点目の、事業の概要についてお答えいたします。

新入学児童用かばん支給事業は、子育て世代への切れ目ない支援の取組である本市独自の子ども・子育て支援、ほうふっ子応援パッケージの一環として、令和5年度から、新入学児童に平等にかばんをお渡ししております。来年度の新入学児童にも、既に就学時健診の際にかばんをお渡ししたところであり、来年4月の小学校のスタートが安心して迎えられるようにしているところでございます。

新入学児童用かばん支給事業は、先ほど市長が申し上げましたとおり、令和3年度の防府市母親クラブ連絡協議会からの要望や防府市子ども・子育て会議での意見を踏まえ、ほうふっ子応援パッケージの一環として着手しました。翌年度には、子どもたちの身体的負担を軽減し、安全・安心なかばんの作製に向けて、保育園や幼稚園、小学校や保護者代表など、日頃から子どもたちに関わってくださっている方々から様々な御意見を頂きました。

これらの御意見を基にした仕様書を作成し、市内の事業者4者によるプレゼンテーションを実施して、安全・安心でコンパクトをコンセプトとした、防府市オリジナルのかばんを作製したところです。

このように、子どもたちに関わる方々の御意見を取り入れた事業でありますので、アンケートにつきましては実施しておりません。

なお、色につきましては、作製時、小学校に在籍していた全児童にアンケートを実施し、その意見を反映しております。

次に、事業開始から現在までの使用率の調査でございます。

全体の使用率は、昨年4月の入学式の際は18.5%、今年5月は18.3%、今月は23.4%でした。

なお、御質問のありました、ランドセルの購入の有無については把握しておりません。

保護者の皆様からは、かばんが軽くて使いやすい、夏場の登下校や梅雨時期はメッシュ生地で涼しく過ごすことができる、かばんを贈っていただいていたと助かりましたといった感謝や評価を頂いております。

また、配付を始めて2年目を迎えた児童用かばんの良さや使いやすさが、使用している子どもたちやその保護者の中で徐々に広がり、使用率が70%の小学校もございます。

教育委員会といたしましては、身体的負担の軽減等を考えた安全・安心な児童用かばんでございますので、全ての子どもたちに使ってもらえるよう、引き続き、本事業を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 5番、藤本議員。

○5番（藤本 真未君） 御答弁ありがとうございます。ほうふっ子応援パッケージで充実を目指していただけたということによかったんですかね。ちょっと、すみません、メモが追いつけてなくて。また次回、ここは話させていただきたいと思っています。

私は、児童用かばんを断固として否定しているわけではありません。市長さんの思いであったり、教育委員会さんの思いであったり、そういった声はしっかりと聞いているつもりです。ですが、このまま児童用かばんを継続するのであれば、制服も指定されていると同様に、ランドセルを防府市は使用しないという考えを出していただき、そこで防府市は児童用かばんと固定してしまうべきではないかなとも考えております。今の現状のままにしておくと、児童用かばんを持った子とランドセルを使用している子で貧困差が出ているようにも感じています。先日、一般質問でも挙げられた、いじめや不登校の問題にもつながりかねないと考えています。

使用率の調査は、月々でしていただいているということではありますが、経済的削減ということがありますので、しっかりと、ランドセルを買っていて使用しているのかというところを調査していただけたらなと思っております。

そして、中学校の支援に関してなんですけど、小学校の1年生に対しては、やっぱり物が贈られているということがあると思います。中学校も児童手当が拡充されているということなんですけれども、それは小学校に対しても同じだと言えるので、そこはしっかりと考えていただき、御検討をお願いいたします。

続いての質問に移らせていただきます。

続いて、保育士不足についてです。

働く女性が増え、それに伴い、一時預かり、病児保育所、また1月より、こども誰でも通園事業が本格始動する中で、子育てしながら働く親にとって、安心して子どもを預ける場所があることは、本当にありがたく、感謝するところです。反面、保育士が不足していることを懸念しております。

少子化に進む社会ですが、保育士や施設整備の拡充は強く求められています。そこで、本市の保育の受皿についてお伺いします。

1つ目に、まず、保育士の確保はしっかりと整っているのか、足りているのかを確認させていただきます。

実際、保育士だけでなく、どの分野においても人手不足なのは重々存じておりますが、保育現場においては、子どもたちの大切な命を預かり、人間形成となる一番大切な育成機関において、仕事の業務は子どもたちと向き合うことをはじめ、事務作業に莫大な時間を取られています。何か手だてを打たなければ、現役保育士の業務負担は大きいと想像します。

2つ目に、本市として保育士の業務軽減対策等の何か対策は考えられておられますでしょうか。人材を確保するということはとても難しいことです。そこで、私から提案がございます。安心・安全な保育環境についてですが、保育士不足の補いとして、デジタル活用を求めたいと思います。

まず、保育士と保護者の連携を取るためのタブレット端末の導入、また施設内のカメラ設置、そしてゼロ歳から2歳児へ使用する午睡センサーの導入、そういったデジタルの活用をすることで、保育現場の業務負担の改善や軽減につながると考えています。

現状の保育現場は、子どもたちのお昼寝の時間に、今日の出来事を連絡ノートに手書きで書く作業をされているところが多いです。一日中休憩なく働く現場が多いとも言われています。プリントを配るということ一つにしても、手紙を印刷して、それを折ってお帳面に挟む、タブレット端末を導入すれば、この事務作業が短縮し、子どもたちへの寄り添う時間をつくることができます。

そして、カメラの設置についてですが、一見監視のように思われるかもしれませんが、このカメラの設置をすることで、子どもたちの一瞬の隙のけがの確認や保護者への説明ができ、安心へつながります。また、他市で実施した園からは、先生同士のプロ意識が高まり、保育の質の向上につながるとの声も上がっております。

そういったことから、預ける側、預かる側もデジタル技術を使い、子どもたちを見守っ

ていく必要があると考えますが、本市の考えをお聞かせください。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。保健こども部長。

○保健こども部長（石丸 典子君） 藤本議員の保育士不足についての2点の御質問にお答えいたします。

初めに、1点目の、受入体制についてです。

保育士不足は全国的な課題であり、令和6年7月の全国の保育士の有効求人倍率は2.69倍と、全職種平均の約2倍となっております。保育士不足の要因として、業務量が多い、責任が重いことなどが挙げられることから、保育士の業務の負担軽減と保育に専念できる働きやすい環境を整えることが重要です。そのため、本市においては、保育所等の登園時やプール活動時など、特に見守りが必要な時間帯に保育士を補助するスポット支援員の配置や、3歳未満児クラスへの保育士の加配に必要な経費を補助するなど、保育体制の強化に努めております。

現在、市内の保育所等においては、国の配置基準に沿った保育士を確保し、保育サービスを提供しているところでございます。また、本年7月から県内で唯一実施しております、こども誰でも通園制度は、保護者の方からリフレッシュすることができたなど評価をいただいております。来年1月からは実施施設を5園に拡大し、さらなる利用者サービスの充実に努めることとしております。

次に、2点目の、保育のデジタル化による安心・安全な保育環境についてです。

現在、様々な分野においてデジタル化が進められている中、保育現場においても、保育士の負担軽減や業務の効率化を図るため、デジタル化が広がっております。保育所等でのデジタル化の主なものとして、乳幼児の睡眠時の事故を防ぐための午睡センサーや児童の登降園時間や欠席など、保育所との連絡等を一元管理する登降園管理システムなどがあります。

これらを整備することは、保育士が目で確認することに加え、システムによる二重チェックが可能となり、児童の安全をさらに確保することになります。また、保育士の業務負担の軽減にもつながり、働きやすい環境を整えるとともに、保護者にとっては利便性の向上につながります。

さらに、保育士の業務負担の軽減により、子どもと向き合う時間が増え、保育士が心にとりを持って保育に当たることができ、保育の質の向上という側面からも有効であると考えており、これらのことが保育士の確保にもつながるものと考えております。

このようなことから、市内の各保育所等においては、各園の状況に応じ様々なデジタル

化を図っておられます。今後も、全ての子どもが笑顔にあふれ、元気に健やかに成長できるよう、安定した保育サービスの提供に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 5番、藤本議員。

○5番（藤本 真未君） 御答弁いただき、ありがとうございます。デジタル化が広がっているということで、少しほっとしております。

保育士さんの皆さんが働きやすいということは、保育の質が上がるということだと思っております。そうなれば、子育て世代も安心して預けることができる、よって、タブレット端末の導入、カメラの設置、午睡センサーの導入に、もう少し幅広く、できていないところにも予算をつけていただくことを御要望いたします。

余談ではありますが、先ほど事例として御紹介した茨城県の筑西市では、保育士等の人材確保を推進し、保育の充実及び体制の強化を図るために、令和5年度から市内の私立の保育所等において、新たに勤務を開始した潜在保育士等に対し、就労奨励金20万円、復職奨励金10万円交付などもされております。

本市だけでなく、国も対策を打っている子育て支援に関して、多くの子育て世代が池田市長に期待をしています。防府が大好きで、防府で子育てがしたい、そうしてくれる人たちを増やしたいと私は強く思っております。

先ほどのランドセルの件にも、少しちょっと戻らせていただきたいんですけど、部活動が地域型に移行するといったことで保護者にアンケートが来たり、あと、ブレザー化になることに対しても保護者にはアンケートが来ております。一度、その、いい意見だけ取り入れるのではなく、全体の声というものを把握していただきたいなと強く思っております。

今回の一般質問に当たり、たくさんの他市の事例を見て、まだまだ防府市は伸び代があるとも感じております。まず、山口県で一番子育てしやすいまちを目指したいと私は思っております。どうぞ、今後もよろしく願いいたします。

以上で、私の初一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、5番、藤本議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、20番、重田議員。

〔20番 重田 直輝君 登壇〕

○20番（重田 直輝君） 会派「市民の声」の重田直輝でございます。令和5年度末まで市役所職員として勤務し、池田市長をはじめ執行部の皆様には大変お世話になりました。市民の皆様とともに、より輝く防府市をつくるため、市議会議員として提言を行ってまい

ります。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、通告に従ひまして、職員の軽装勤務の通年実施について質問をさせていただきます。

防府市役所では、環境負荷の軽減や職場環境の向上を目的に、毎年5月から10月の期間をクールビズ期間とし、軽装勤務を推進していると認識しております。この取組は、市民の皆様からも好評であり、職員の働きやすさにも大きく寄与していると考えております。この軽装勤務を夏季限定ではなく通年で実施することで、次の2つの効果が期待できると考えます。

まず1点目は、快適な職場環境の整備でございます。

気候変動の影響で、春や秋にも気温が高い日が増えています。通年で軽装勤務を可能とすることで、職員が季節を問わず、快適に働ける環境を整備することができます。その結果、職員の集中力や業務効率が向上し、市民サービスの質の向上にもつながると考えております。私も、職員時代には、ノーネクタイや軽装勤務が業務効率の向上に役立ったと実感をしておるところでございます。

次に、2点目です。2点目は、エネルギー消費の削減でございます。

軽装化により、執務室の温度調整が最適化されることで、空調エネルギーの消費削減が期待されます。これにより、市の運営コストを削減するとともに、環境負荷を低減し、防府市のカーボンニュートラルの実現にも寄与できると考えます。

県内では、既に山口県庁や長門市、柳井市などで、軽装勤務の通年実施が導入されております。防府市においても、職員の働き方改革、職場環境の改善、そしてカーボンニュートラルの推進に向けて、この取組を導入いただければと存じます。執行部の見解を伺います。

○議長（安村 政治君） 20番、重田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 重田議員の職員の軽装勤務の通年実施についての御質問にお答えいたします。

市職員にとって、市民の皆様には敬意を払い、信頼や清潔感を感じてもらえるよう身だしなみを整えることは大切です。そして、男性の場合、品位を損なわない、節度ある服装として、これまで1年を通してネクタイの着用が基本とされてきました。

一方、夏季期間につきましては、平成17年、小泉純一郎内閣のときですが、冷房28度を目安に設定することなど、地球温暖化対策を進めるため、ネクタイや上着を着用しないクールビズの取組が、6月から9月までを期間として開始されました。

近年の猛暑に対応し、その期間が徐々に延長されてきた中で、令和3年度、小泉進次郎環境大臣であった時期でございますが、各地域の状況や日々の気温、一人ひとりの暑さ、寒さの感じ方等に応じた柔軟な服装の選択ができるよう、国としてクールビズ期間の設定を行うこととされたところでございます。

こうした中、来年には、防府市は市役所新庁舎での業務となります。私は、これを機に、議員御案内のとおり、環境対策に加え、職員が働きやすい市役所、市民に親しまれる市役所を目指し、通年での軽装勤務でよいのではと考えておりました。一方で、新庁舎には県の機関も入居されることから、足並みをそろえることが理想だとも考えていたところでございます。

こうした中、議員御案内のとおり、山口県や長門市をはじめとする県内4市において、11月以降、年間を通じた軽装勤務が導入されました。導入された県や市にその状況をお聞きしたところ、職員は不快感を抱かせない服装で勤務しており、来庁者からは特に批判的な意見はなく、堅苦しい雰囲気がなく話しやすい、ネクタイなしでも違和感はないとの声や、職員からも、仕事に応じた服装ができるので働きやすいなどの声があると伺っております。

このため、軽装勤務の通年実施の導入については、特に問題はないと判断し、このたび、職員組合との調整も終え、新庁舎の開庁に合わせて実施を決定したところでございます。これを機に、新庁舎では一層、市民の皆様が親しまれる市役所となるよう、職員挙げて市民サービスの向上に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 20番、重田議員。

○20番（重田 直輝君） 御答弁ありがとうございます。新庁舎での業務開始に合わせて軽装勤務が通年実施されるとのこと、大変ありがたく思います。職員の皆様も大変喜ばれているかと思えます。

御答弁にもありましたとおり、市役所は市民サービスを行う機関でございます。公務員としての品位を保ちつつ、市民が不快に思われない範囲での軽装化が必要となります。今後も、市民の皆様の声、また、職員の方の声をしっかりと聞きになっていただきまして、現在は明確な規程はないと認識しておりますが、明確で分かりやすい規程をつくっていただきまして、柔軟に改善に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

また、軽装勤務の通年実施は一見小さな取組に見えるかもしれませんが、先ほど御答弁にもありましたように、職員の働き方改革、環境負荷の低減、さらに防府市のイメージ向上など、多方面で効果を発揮する施策だと考えます。特に、今回のように費用を伴わない

形で市役所の効率化を進められる取組は、市民の方からの評価や市外へのPR効果も高いものとなると考えております。

費用のかからないものとして、また、人事異動のタイミングや人材配置の適正化など、御検討いただきたいこともございますが、またの機会にさせていただきますので、その際は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、職員の働き方改革だけでなく、子育て支援策や防災対策についても、積極的に低減を行ってまいり所存でございます。市民の皆様とともに、よりよい防府市をつくるため、引き続き尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、私の質問を以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、20番、重田議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、14番、宇多村議員。

〔14番 宇多村史朗君 登壇〕

○14番（宇多村史朗君） 皆さん、おはようございます。会派「自由民主党」の宇多村でございます。本日は、ICT教育の推進について、また、介護保険事業者に対する本市独自の支援についてお伺いいたします。執行部におかれましては、真摯なる回答をお願いいたします。

まず1点目の、ICT教育の推進について御質問いたします。

まず、GIGAスクール構想とは、文部科学省が推進している全国の学校で、児童・生徒に1人1台の端末と高速ネットワーク環境を整備する計画です。GIGAは、グローバル・アンド・イノベーション・ゲートウェイ・フォー・オールの頭文字で、全ての子どもたちのためのグローバルで革新的な教育の機会を与えるという意味です。

GIGAスクール構想の主な目的は、子どもたちの個性に合わせた教育の実現と教職員の業務を支援することです。GIGAスクール構想により、本市においても児童・生徒1人1台の端末が整備されました。この画期的なICT環境を最大限に活用し、子どもたちの未来を拓く教育を実現するため、以下の4点について御質問いたします。

1、端末の活用状況について。

端末は整備されましたが、子どもたちの個別最適な学びと共同的な学びを一体的に推進するために重要なのは、実際の授業における活用状況です。現状を把握するため、具体的な活用事例を挙げて御説明ください。

例えば、小学校では、算数科で図形を動的に操作し理解を深める、国語科で児童が作成した文章を共有し互いに評価し合うといった活用事例や、中学校では理科の実験データを

グラフ化し分析する、社会科で歴史資料を比較検討するなど、教科の特性に合わせて活用した事例などがありますか。また、授業における端末の使用頻度や効果に関するデータがあれば、併せて御提示ください。

2といたしまして、教職員のICTスキル向上についてです。

ICTの効果的な活用には、教職員のICTスキル向上が不可欠です。現状における研修内容と、特に教員間のスキルに差がある場合の対応についてお伺いします。

例えば、端末の基本操作だけでなく、効果的な活用方法など、実践的な内容を含む研修体制を整える必要があると考えます。プロジェクトチームがあるとのことですが、スキルに不安のある教員への個別指導、習熟度に応じた研修プログラム、模範となる教員の授業公開など、研修の体制について教えてください。

3点目は、家庭学習におけるICT活用を支援するための取組についてお伺いします。

家庭学習用コンテンツとして、オンライン教材、学習アプリ、動画教材など、家庭学習で活用できるコンテンツを児童・生徒に提供していますか。また、家庭との連携も必要だと考えますが、例があれば教えてください。

4点目は、不登校児童・生徒への対応についてです。

タブレット端末の活用により、不登校児童・生徒への教育機会の提供、学習支援、コミュニケーション支援などが期待されるなど、支援の可能性が広がると考えますが、いかがお考えでしょうか。御答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（安村 政治君） 14番、宇多村議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 宇多村議員の、ICT教育の推進についての4点の御質問にお答えします。

私は、未来を拓く子どもたちには、ICTを活用しながら、主体的に学びに取り組み、デジタルとリアルをその場に応じて賢く活用する力を身につけてほしいと考えております。

1点目の、授業でのタブレット端末の活用事例、活用状況についてお答えします。

本市では、議員御案内のとおり、個別最適な学びと共同的な学びの一体的な推進に向けて、学年や教科に応じてタブレット端末を効果的に活用しております。

具体的には、英語科の授業で自分の発音を録音後、正しい発音に修正する実践や、保健体育科の跳び箱の学習で跳ぶ様子を録画した動画を見せ合って、気づきを伝え合う実践もごございます。また、各教科の学習の記録を残すためにも、タブレット端末が広く活用されています。

今年度の全国学力・学習状況調査の中の児童・生徒質問によると、ICT機器をどの程

度授業で使用したかという項目に対して、本市では、ほぼ毎日と答えた小学校6年生は47.2%でありました。中学校3年生においては68.9%でした。これは、県や全国の数値と比べると、小学校は約20ポイント、中学校は約30ポイント以上高い値でした。

また、タブレット端末を授業で活用することで、友達と考えを共有したり比べたりしやすくなるかという項目については、本市のとてもそう思うと答えた小学校6年生は55.2%、中学校3年生は49.2%でした。この項目についても、県や全国と比べると、小学校は約10ポイント、中学校は約7ポイント以上高い値でした。

これらの数値から、小・中学校ともに日常的に授業でタブレット端末を活用していることが分かりました。これは、本市が他市に先駆けて、いち早く1人1台タブレット端末を整備したこと、通信環境によらず使用できるLTE型モデルを導入したこと、ICT活用研究プロジェクトチームDASHを活用しながら研修を進めてきたこと、これらの成果と言えます。

次に、2点目の、教職員のICTスキルの向上についてお答えします。

昨年度末の本市の教職員対象のアンケートでは、約9割の教職員が授業支援アプリを使った授業をしていると答えています。議員御指摘の、教職員間のICT活用スキルの差への対応については、日々の授業での活用方法の共有を図るための校内研修などを行っております。

教職員のICT活用スキルをさらに向上させるため、今年度はチームDASHに関わる教員を講師とする研修会を実施し、実践事例を共有しております。今後は、参加者同士で活用方法を検討するような、演習中心の研修も実施してまいります。

3点目の、家庭学習におけるICT活用の支援についてお答えします。

本市においては、家庭の通信環境に左右されずに使用できるLTE型タブレット端末を貸与することで、オンラインで学びを継続できる環境を整えております。

児童・生徒はアプリを通じて配布される学習課題や自分で選んだデジタル化された学習プリントに取り組んでおります。

保護者に対して、学校便りによる情報発信や操作方法の説明会を開催している学校もございます。

4点目の、タブレット端末による不登校児童・生徒への対応についてお答えします。

議員御案内のとおり、不登校児童・生徒の学習を保障する上で、LTE型タブレット端末の持つ可能性は大きいと考えています。

授業支援アプリを通じての学習課題の配布・提出や授業配信など、不登校児童・生徒と学校をつなぐ手段の一つとして、一人ひとりに寄り添い、個に応じた学びが継続できるよ

うに努めてまいります。

教育委員会といたしましては、子どもたちがICTを活用しながら主体的に学びに取り組み、デジタルのメリットとデメリットを知った上で賢く活用する力を身につけるよう、本市が目指す、つながる・広がる・深まる「防府スタイル」の学びをさらに推進してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 14番、宇多村議員。

○14番（宇多村史朗君） 御答弁ありがとうございました。執行部の皆様の真摯なる取組、感謝申し上げます。

私の4点目の質問に関連しておりますが、さきの梅本議員の一般質問の答弁の中で、不登校児童・生徒が令和2年以降急増しているとの答弁がございました。

文部科学省では、やむを得ず学校に登校できない児童・生徒等へのICTを活用した学習指導についてのガイドラインを提供しております。

また、ほかの地域では、アバターをひきこもりの子どもたちが集まれる教育の場にしようとして検討されているところもあるとのことでした。

ここで、御紹介させていただきます。一昨日の記事の紹介をさせていただきます。

仮想空間を利用した民間での活用事例として、一昨日、12月14日の土曜日ですが、読売新聞の記事です。御紹介申し上げます。

某会社の出社した社員が机のICチップにスマートフォンをかざすと、そこに仮想空間のオフィスができます。もう一人の自分——アバターが出社したと。

同社の仮想オフィスは、現実オフィスとほぼ同じ間取り。社員は用途に応じて、2つのオフィスを使い分ける。例えば、アバター検索で話したい相手を探す。相手のアバターのそばに自分のアバターを寄せると、リアルで近づいたときと同じように相手の声が次第に大きく聞こえる。肩ポン機能で話しかけてよいか確認する。直接話そうとなれば、実際に会いに行く。

対面とリモート、それぞれのよさを取り込み、全員が効率的に、快適に働ける職場環境を目指すと、ICTの統括部DX室の室長は語っております。

このように民間におかれましても、この仮想空間を使って、より生産性を向上しております。

2020年のサービス開始後、トヨタ自動車やパナソニック、富士通など約4,000社が採用していると紹介された記事を御紹介させていただきました。

このようにICTを利用した高度な利用が、不登校の生徒たちの支援につながればとい

うふうな気持ちもあります。

G I G Aスクール構想は、子どもたちの未来を拓く大きな可能性を秘めています。本市が採用されている家庭の通信環境に左右されないL T E型タブレット端末を効果的に活用し、質の高い教育を実現するため、さらなる取組を検討・強化されますことを要望させていただきます、この項の質問を終わります。

続きまして、介護保険制度における介護人材の確保に向けた本市独自の支援について御質問いたします。

介護は、我々が高齢化社会を生き抜く上で欠かせないサービスであります。その提供者である介護保険事業者が人材を確保できないという現状が喫緊の課題となっております。

本年6月議会の一般質問において、介護職は身体的・精神的な負担が大きく、専門的なスキルや感受性が求められるにもかかわらず、その対価が十分でないことが多いため、人材が確保しにくくなっており、介護職員の離職率は低下傾向にあるとはいいますが、求職者1人当たりの有効求人倍率は高いままであり、雇用条件の改善が求められていると指摘しました。

執行部の答弁を受け、締め言葉として、介護保険制度の抱える多くの課題は、介護報酬の単価など国の施策による部分が多くありますが、地方の特性を踏まえた市町村でできる施策について検討いただきますよう、お願い申し上げていたところでございます。

その後の独自調査の結果をこの場で報告させていただきます。

報告1として、東京都では都内で働く16万8,000人の介護人材に、居住支援手当として月額最大2万円支給しております。

報告2といたしまして、群馬県高崎市では、市内の介護事業所で働く人を対象に、介護福祉士等の資格取得に係る研修の受講料等の支援として最大5万円支給しております。

次に、こちらも東京都でございますが、介護職員の確保に向け、外国人の受入れを強化している。外国人紹介料の2分の1を補助し、受入支援をしております。

こちらのほうは、2024年9月10日、シルバー産業新聞に掲載されておりました。

以上、御報告申し上げます。

東京都や高崎市以外の市町村でも、介護人材の不足という深刻な問題に対し様々な独自の施策を展開しています。それぞれの特色や取組について御紹介します。

地域包括ケアシステムの強化と人材育成として、地域包括支援センターの機能強化、地域包括支援センターを核とし、医療機関、介護事業所、住民などが連携して包括的な支援体制を構築する、地域住民のニーズに合わせた多様なサービスを提供し、介護職員の役割を明確にすることでやりがいの向上・定着を図るとしてしています。

次に、介護職員のキャリアパス形成として、介護職員のキャリアパスを明確にし、ステップアップできる仕組みを構築、資格取得支援や研修機関の提供を行い、介護職の魅力を高める人材育成を躍進する。

このように多様な生き方への対応といたしまして、短時間勤務やフレックスタイム制の導入、介護職員の多様なライフスタイルに合わせた働き方を可能にし、働きやすい職場環境を整備するとしています。

パートタイム職員の活用として、短時間勤務の職員を増やし、柔軟な人員配置を行う。また、男性介護職員の採用促進、男性の介護職員の割合を増やし、多様な視点からサービス提供を目指す。

また次に、地域住民との連携として、ボランティアの活動、地域住民向けの介護教室の開催、介護体験イベントの実施など介護職への関心を高めるとしております。

また、経済的な支援として、介護職員の給与補助、住宅支援、保育料補助——介護職員の子育てを支援するため、保育料の補助を行う。

次に、働きやすい職場環境の整備です。職場環境改善のための補助金、メンタルヘルス対策の強化、ハラスメント防止対策の推進などです。

事例なる自治体として、岩手県盛岡市では、地域包括ケアシステムの推進、介護職員のキャリアパス、多様な働き方への導入など総合的な取組を行っております。愛知県豊田市は、介護職員の給与補助、住宅支援、保育料補助などをしております。大阪府高槻市では、地域住民との連携を強化し、ボランティアの活用や介護体験イベントなどの実施をしております。

このように各市町村では、地域の実情や課題に合わせ、多様な取組を行っております。

そこでお尋ねいたします。本市独自で考えられている施策についてお尋ねいたします。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 宇多村議員の介護人材の確保に向けた支援についての御質問にお答えします。

私は、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して生活を送ることが大切であると考えております。高齢者に健やかな暮らしを送っていただくためには、安定した介護サービスの提供が不可欠であり、それを支える介護人材の確保が大変重要な課題となっております。

現在、全国的に高齢化が進む中、高まる介護サービスのニーズに対応するためには、専門的知識・技能を備えた介護人材を確保することが大きな課題となります。

先般、山口県老人福祉施設協議会からも、人材の確保についての御要望をいただいたところでございますが、介護人材の確保に当たっては、介護職の魅力の発信、職場環境の改善、そして介護職員への支援の3点が特に重要であると考えております。

まず、介護職の魅力発信についてです。

他の業種に比べて介護職は賃金が低い、身体的な負担が大きいなどのマイナスイメージがあります。このため、新規人材を採用するためには、介護職は社会を支えるやりがいのある仕事であるという魅力をしっかりアピールしていく必要があると考えております。

そのため、6月議会で御答弁申し上げました職場体験学習やインターンシップをさらに拡充するとともに、新たに出前教室等により、子どもたちに小さい頃から介護という仕事の魅力とやりがいを知っていただく取組を行っていきたいと考えております。

次に、職場環境の改善についてです。

人材の定着を図るため、職員の身体的な負担を軽減するための介護ロボットの導入を行う事業者に対する支援を検討するとともに、離職の大きな原因となっております様々なハラスメントに対する研修の機会を設けてまいります。

そして、介護職員への支援についてです。

全国的に人口減少が進む中で必要な人材を確保するためには、現在仕事をしておられない人の就業や、さらには、外国人人材等の登用も図っていく必要があると考えています。

そのためには、資格の取得や住居等に対する様々な支援が必要となると考えられますので、市としてどのような支援ができるのか、事業者の御意見もお聞きしながら、効果的な支援について検討をしてまいります。

このような中、来月オープンする新庁舎においては、社会福祉協議会や県の保健所が入居され、福祉棟は福祉の拠点となります。これを契機に、関係機関が一体となったメリットを最大限に生かして、介護人材確保の取組を推進してまいります。

具体的には、福祉棟2階のオープンスペースを活用し、介護職の魅力を発信して、頑張っている市内の介護職の皆様の様子を御紹介して介護職のPRを行うとともに、働いている方のやりがいにもつなげてまいりたいと考えています。

さらに、今後、様々な展示を行っていく中で、子どもたちの社会見学のコースに組み込み、職員が介護という仕事の魅力を子どもたちに紹介することも検討しております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（安村 政治君） 14番、宇多村議員。

○14番（宇多村史朗君） 御答弁ありがとうございました。防府市では高齢化が進む中、介護サービスのニーズに対応するためには、人材確保が必要だと十分認識しておるとい

ことでもございました。

そのためには、新規人材を確保するための介護職の魅力を発信する、職場環境を改善する、介護職員への支援を進めていく。また、情報発信の場として、新庁舎の福祉棟を活用していくという答弁がございました。大変ありがとうございます。

私も介護事業所いろいろ御相談に乗って市内を回っておりますが、介護事業者の期待は大なるものがあります。今後も介護保険事業に力を入れられ、他市と比べ先進市となられることを期待しております。

以上のことをお願い申し上げ、本日の質問を全て終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、14番、宇多村議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、15番、生野議員。

〔15番 生野 美輪君 登壇〕

○15番（生野 美輪君） 「公明党」の生野美輪でございます。初めての一般質問で緊張しておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

私は、管理栄養士として24年間、栄養相談をしてまいりましたが、近年は個人の考え方や家庭環境、また勤労形態の多様化により、食生活の課題も複雑化していると感じます。心身ともに健康であるために食事は重要です。

そこで、市民の健康維持・増進のためには、食に関する取組が重要と考え、以下の3点について御質問いたします。

まず初めに、子どもの食育についてです。

未来ある子どもにとって食事は重要です。近年、核家族化や少子化が進み、また共働き世帯が増え、子どもの塾や習い事で食事時間がばらばらになり、家族一緒に食べる機会が減っています。

一人きりで食べる、孤独の孤と書くほうの孤食と、家族が一緒でも別のものを食べる、個人の個と書くほうの個食、これらの「こ食」が、偏食や食べ過ぎにつながり、肥満や生活習慣病の原因にもなっています。

また、一方で食欲が落ち、体力や集中力の低下による学習不振につながることもあります。子どもや親世代が食に関する知識と食を選択する力を身につけ、心と体の健康を維持することが大切と考えます。

かつては家族そろって食事をする中で、食事の挨拶や食事のマナー、行事食などの食文化は、親や祖父母から子どもに継承されてきました。最近では、親世代も経験していな

くて教えられない場合もあり、学校での食育がますます重要になると考えられます。

バランスの取れた食事を学んだり、地元の食材や食文化に親しんだりすることで、子どもたちが自分で選び、時には作り、生きる力をしっかり身につけ、元気に成長してほしいと思います。

また、地域社会が関わることも重要です。食を通じた関わりは、単におなかを満たすだけではなく、会話をしたり、多くの人と交流を持つことができ、心と体の健康に役立つと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、2点目は食を通じた高齢者の健康支援についてです。

防府市の高齢者の割合は30%を超えています。平均寿命が延びていることにより、高齢者の独り暮らしや老老介護も増え、介護の期間も長くなっています。特に、男性が妻や親を見る場合は家事に慣れていないことも多く、より困難を感じる人が多いようです。

実際に私が講師を担当していた料理教室でも、60代から料理を始めたり、妻や親の介護食を作っている方が習いに来られていました。また、病気でもなく、介護を必要とすることでもないけれども、一人で何とか生活できるが、健康面や将来の生活に不安を感じている方もいます。

高齢者は、子育て世代に比べて、乳幼児の相談などのような気楽に相談できる場が少ないように思いますが、どのような取組をされているか、御所見をお伺いいたします。

最後に、3点目は公民館の調理室についてです。

公民館の調理室は、各種料理教室や食生活改善推進員さんの研修など、市民の健康づくりや交流の場所として利用されています。また、災害時の避難所や子ども食堂など、ますます重要性が増すと考えられます。

ところが、調理器具など古いままで、現在の家庭事情と合っていないものが多くあります。特にはかりや電子レンジです。現在、はかりは小さい単位まで正確に測れるデジタルスケールが主流ですし、レンジはただ冷めた食事を温めるだけでなく、料理の下ごしらえに利用したり、電子レンジで料理自体を作ったりと、忙しいお母さんたちの時短に大変役に立っています。

また、火を使わないので子どもが調理をしたり、高齢者の火災事故減少にも有効で、電子レンジクッキングは料理教室でも大変喜ばれます。

公民館は地域の人にとっては身近な場所であり、食を通じたコミュニケーションの場所として有効に活用されるためにも、調理器具などの見直しが必要と考えます。御所見をお伺いいたします。

以上、3点について答弁をお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 15番、生野議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 生野議員の市民の健康維持・増進のための食に関する取組についての3点の御質問のうち、私からは、3点目の公民館の調理室についての御質問にお答えいたします。

私は、市民一人ひとりが生涯を通じて健康で生き生きと活動できることが大切であると考えております。特に食は、生涯にわたって続く基本的な営みであることから、食に関する正しい知識を持って健全な食生活を送ることが重要であり、市民の皆様が生涯を通じて食育を学んでいく必要があると考えております。

地域における食育や食を通じた交流の場としては、地域の皆様が身近に利用できる公民館やルルサス防府、子どもたちが学ぶ学校があります。

公民館等では、食育の向上に関する学習や健康づくりなどを目的に、市民教養講座や食生活改善推進員の料理教室、子ども食堂や地域の文化祭などで幅広く利用されています。また、学校におきましても、子どもたちが学校給食や調理実習等を通して食育を学んでおります。

そうした中、私が地域の行事等で公民館やルルサス防府を訪れた際に、利用されている方々から、調理器具が使いにくい、若い人が使い慣れているものにしてほしい、古い調理器具では教えるにくいなどの御意見を何度も直接伺っております。

私は、若い人も参加する料理教室や災害時の炊き出しなどで使用される調理器具は、誰もが使えるように広く普及しているものであることが大切だと考えています。

このため、既に古い調理器具等の具体的な更新について検討するように指示をしております。更新に当たっては、特に多くの御意見をいただいております電子レンジや電子ばかり等について、機能を考慮した上で必要な更新を急ぎたいと考えております。

今後、公民館等の調理器具については、地域における食育の取組や子ども食堂などの活動がさらに広がるよう、常に誰もが使えるものを利用実態も踏まえ整備したいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。残りの質問につきましては、教育長、福祉部長のほうから御答弁をさせていただきます。

○議長（安村 政治君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私からは、生野議員の御質問のうち、1点目の学校・地域における食育の取組についてお答えします。

私は、学校教育においては、発達段階に応じた望ましい食習慣の形成を図るためにも、家庭や地域と連携しながら、食育に係る取組を推進することが大切であると考えております。

学校においては、栄養教諭等による給食時間における指導に加え、家庭科の教科学習で栄養のバランスの取れた食事の大切さについて学ぶなど、様々な機会を通じて食育に取り組んでおります。

特に望ましい食習慣の確立に向けては、朝食の摂取状況を一つの指標とし、各学校において朝食の確実な摂取を目指した指導を行っております。

また、学校給食に地場産食材を使用し、学校給食を生きた教材として活用することは、地域をより身近に感じ、地域の食文化に触れる機会となるなど、教育的意義が高いことから、今後もこれを維持・継続していきたいと考えております。

地域においては、現在145名の食生活改善推進員が、食を通じた健康づくり活動をされております。公民館等での親子料理教室や家庭科の授業等に、食の大切さや郷土料理について教えていただいております。

また、子ども食堂や地域のお祭りなどの行事は、子どもたちが地域の人と食を通じた交流を行いながら、人と一緒に食べることの楽しさを知り、地域に根差した食文化を学ぶ機会にもなっております。

食育は、未来ある子どもたちにとって豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくために重要です。今後も、あらゆる機会を通して食育の推進に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 私からは、2点目の高齢者の食を通じた健康支援についての御質問にお答えします。

高齢者にとって食事は生きがいでなく、低栄養状態の予防、生活機能の維持の上でも大切であり、高齢者の食を通じた健康支援は大変重要な取組であると認識しております。

そのため、本市では、高齢福祉課に管理栄養士を2名配置し、高齢者御自身や御家族からの食生活改善等の相談に対応するとともに、管理栄養士が家庭訪問し、具体的な相談・指導を実施しているところです。

また、本市では、介護、福祉、健康、医療など様々な面から支援を行う総合窓口として、市内に5か所、地域包括支援センターを設置しており、高齢福祉課の管理栄養士と連携し対応しております。

高齢者の方がどこに相談すればよいか迷われる場合は、まずは、各地域の包括支援セン

ターに御相談いただければと思います。

さらに、毎月、ルルサス文化センターにおいて、栄養相談も含めた健康相談会を実施するほか、各地域において、栄養改善に関する健康教育を随時実施するなど、高齢者の食の重要性について啓発に努めています。

高齢者がいつまでも食を楽しみ、健康的な生活を送っていただけるよう、引き続き、高齢者の身近な相談窓口として地域包括支援センターを周知するとともに、高齢者の食の相談支援に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 15番、生野議員。

○15番（生野 美輪君） 前向きな御答弁をありがとうございました。防府市で市民の健康維持・増進のために多くの取組がなされていることに安心いたしました。

未来を担う子どもたちが健やかに育つために、また、御高齢者がいつまでも健康で生き生きと過ごせるために食事は大変重要です。困っている人は地域社会で支え、できることは自分でできるような仕組みが必要だと思います。

多くの取組がなされていますが、それらを市民の皆様知っていただくこと、そして利用していただくことが何より大事だと思います。若い人たちは、市広報などの紙媒体やテレビなどは見ない人も多いようですし、反対に高齢者はネットやアプリは苦手な方も多いので、年代に合わせた周知の工夫をお願いいたします。

1点だけ再質問をお願いいたします。

食育について、食生活改善推進員さん——以下食推さんと略させていただきますが、食推は公民館などで親子料理教室などを行っているとのことでしたが、食推の役割が大変重要だと思いますが、食推さんの方々にお話を伺うと、高齢化が進んでおり、人材不足が深刻であるとどの地域でも言われています。現在、人数が減ってしまって活動が成り立たない地域もあるというふうにお伺いしました。

若手が育たない理由の一つに、食推になるための講習会が平日にあり、回数も多いので、仕事を持つ現役世代にはハードルが高いことがあるというふう聞いています。この点について、何か対策は立てられているのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 保健こども部長。

○保健こども部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

食生活改善推進員になるためには、20時間の養成カリキュラムによる講座を受講する必要があり、現在、平日の昼間に7日間に分けて開催しております。3年ごとに開講しており、20名程度の方が受講され、食生活改善推進員になっておられます。

来年度は、養成講座を開催する年となっております。若い方や仕事をされている方など多くの方に受講していただけるよう、講座の開催日数や募集人数の増員などを見直すとともに、動画を使って都合のよい時間に視聴できるなどの受講方法についても検討し、一人でも多くの食生活改善推進員を養成したいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 15番、生野議員。

○15番（生野 美輪君） 御答弁ありがとうございました。食推は、これまで地域の健康づくりに大変尽力されてきました。後継者が育つことを切に願います。

それでは、これで質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、15番、生野議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、18番、久保議員。

〔18番 久保 潤爾君 登壇〕

○18番（久保 潤爾君） 「無所属の会」の久保潤爾です。午前中に回ってくると思っておりますので、お昼休みに予定していた原稿の手直しができておりません。お聞き苦しいところがあるかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして2点質問させていただきます。

まず、令和5年度決算における不用額についてです。

池田市長が就任されて以来、防府市の決算状況は徐々に好転し、令和5年度は実質単年度収支で約3億円の赤字を計上したものの、自治体決算は民間企業のそれとは異なり、黒字であり続けるということは、税金を市民のために使い切れていないということにもなりますので、令和2年度から4年度にかけて黒字を計上し、5年度が赤字というのは健全なサイクルじゃないかと思えます。今後も、健全な財政運営に努めていただくことであると思えます。

さて、決算全体の数字としては、おおむね良好であると考えていますが、個別に事業を見たときに気になることがあります。それが今回質問させていただく不用額です。

不用額というのは、歳出予算の経費の金額のうち、結果として使用する必要がなくなった額のことを言います。不用額が発生するというのは、最小限の経費で最大限の効果をとるという執行部の御努力もあるかとは思いますが、予算の見積りにも問題があるのじゃないかと感じる部分もあります。

防府市の令和5年度決算における不用額は、監査委員から提出されている意見書によると、約31億円となっております。予算規模に対する率で言えば5%程度ではありますが、

やはり 31 億円という数字は、一般的な感覚では非常に大きな金額に思えます。

この金額のうちの一部でも市民生活のために使えれば、様々な課題の解決につながるのではないかという素朴な疑問があります。

中でも、令和 5 年度の成果報告書で事業を個別に見ていきますと、その不用額を使って市民のニーズに応えていくことができるのではないかと思えるものがあります。執行部が、これらの不用額の金額は適正とお考えかどうか、お伺いいたします。

また、ある程度の不用額が出ることの見込みが立ったときに、それを事業の前倒しなど、市民生活のために使うことはできないのかも併せてお尋ねいたします。

今回、議長に許可をいただいて、予算消化率の低い事業、それとあくまで私の見立てですが、不用額を市民生活のために使えるのではないかと思える事業を一部抜粋したものをタブレットに資料掲載しておりますので、御参照ください。

不用額以外で気になるのが、資料にもあります予算の消化率が低かった事業です。

執行部は、これら予算の消化率が低かった事業に対して精査を行い、事業内容や予算額の見直しを行っておられるのでしょうか。行っているとしたら、それはどのように行っておられるのか、お尋ねいたします。

不用額に対する執行部の御見解、予算消化率が低かった事業に対する考え方について、御答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（安村 政治君） 18 番、久保議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 久保議員の令和 5 年度決算における不用額についての御質問にお答えいたします。

まず、防府市の財政状況は、令和 5 年度の決算によれば、財源の年度間調整などのために必要な財政調整基金の残高が約 34 億円と、総合計画にお示ししております決算時における残高 20 億円を確保している状況でございます。

また、将来の市債の償還に備えます減債基金も、この 5 年間で約 14 億円から約 32 億円に増加しております。合わせますと 20 億円以上増加という状況でございます。

また、健全化判断比率などの財政指標も良好であるなど、健全な財政状況にあると考えております。

こうした中で、令和 5 年度の決算におきます不用額についてのお尋ねです。

不用額とは、御案内のとおり、歳出予算現額から支出済歳出額及び翌年度への繰越額を控除した残額でございます。

3 月定例会の減額補正額等を反映した歳出予算現額に対する決算時の不用額の割合は、

過去10年、おおむね5%から6%前後となっております。不用額の割合がほぼ同水準で推移する中、近年、予算規模が大きくなっていること等から不用額も増額傾向にあり、令和5年度の不用額は約31億円となっているところでございます。

この不用額の主な要因は、性質的に年度末まで支出額が確定しない生活保護費などの社会保障関係費や、不測の事態に対応するため、年度末まで予算を確保している災害対応関連費などが主なものであり、新型コロナウイルス関連費をはじめとする社会保障関係予算を最大限に見込んでいた令和4年度決算では、過去最大となる約40億円の不用が生じたところでございます。

一方で、事業費が確定している建設事業費などにつきましては、予算を補正するため不用額が多額になるということはありません。

個別事業におきます不用額の要因は様々であり、決算書とともにお示ししている主要な施策の成果報告書において、各事業の執行状況を明記し、御確認いただくようにしております。

決算におきます事業の実績について、しっかりと翌年度以降の予算編成に生かしていくとともに、施策効果については、最大限発揮できるような事業執行にしっかりと努めていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（安村 政治君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 御答弁ありがとうございました。不用額に対する執行部の御見解というのは、今の御答弁であったかと思うんですけど、一応最初のこの質問、予算消化率が低かった事業に対する考え方というふうに申して、それに対する御答弁がどの部分に当たるのか、もう一回確認したいんですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 予算消化率が低いものについて具体的に事業それぞれございます。なので、制度として万が一のときに持つておるといような事業については、一定額を確保する中で、その申請が出たときに不足なく支給するというもので、そういったものが出なかったときには不執行ということになるかと思っておりますので、予算消化率が低い—ような要因で、ほかにも要因は、個別事業それぞれ消化率は、予算に対する不足額の割合といいますか、執行率といいますのは、それぞれ事情があるものと承知しております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） ありがとうございます。すみません、ちょっと理解が浅くて、了解いたしました。ありがとうございます。

今の市長の御答弁の中で、社会保障費あるいは災害関連に関しては、やっぱり不測の事態に備えると、あるいは額が確定しない等があるので、どうしても消化率の点で低くなったり、あるいは不用額が発生するという、これは了解いたしました。

個別事業に関しては様々ということだったと思います。それを受けまして、個別の事業について資料に基づいてお尋ねしたいと思います。

資料のほう、まず一番上に災害時要配慮者支援事業というのがあって、これ予算消化率1%になっておるんですけど、これは決算特別委員会のほうで御説明がありまして、個別避難計画の作成を専門家に依頼しようとしておったところ、協力的な自治会と精査して進めていくということで、今年度、進行されておられるということをお聞きしておりますので、これはちょっと参考まで上げただけで、これは理解しております。

それでは、中心市街地にぎわい創出事業です。中心市街地にぎわい創出事業、これの予算消化率が低いのが見受けられますが、これを執行部はどう分析されておられるのか、この予算を有効活用するために、例えば今年度どのような見直しが行われたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） お答えします。

中心市街地にぎわい創出事業でございますけれども、イベント等の開催費用、それから商店街の空き店舗の外観改装費用に対する補助金でございますけれども、その利用者が少なかったということでございます。

対応といたしまして、周知を図るといのはもちろんでございますけれども、イベントに関してはエリアを拡大しております。それから、空き店舗についてはしっかり活用していただけるようにとお声がけをしようというところで進めております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 御答弁ありがとうございます。イベントに関してはエリアを拡大していくということと、空き店舗に関しては声かけをしていくというふうな御答弁だったですかね。

ただ、空き店舗というのは、ここ近年ずっとなかなか動かない状況ですので、声をかけるぐらいでは、また動かない状態になるんじゃないかということがちょっと懸念されるんじゃないかと思います。令和6年度も始めておりますが、予算が有効に活用できるように

もっとほかの手だてもぜひ考えていただきたいということを要望しておきます。よろしく  
お願いいたします。

それでは次に、学校関連の不用額です。表の下のほうにあります。中学校管理業務、  
小学校管理業務、これ不用額が中学校においては約3,000万円、小学校においては約  
4,100万円、不用が出ております。この不用額を、各学校で必要とされる備品の購入  
あるいは軽微な修繕等に充てることは、できるようなには思えるんですけど、こういうこ  
とはできないのかどうかお尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

小・中学校関連業務の不用額の多くは、令和5年度におきましては、光熱費の高騰が予  
想されましたので、それに備えて多額の予算を確保していたという事情がございます。そ  
れが、それほど必要ではなかったもので、執行されずに不用額が出たということでございま  
す。

それからもう一点、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策につきましても、令和4年  
度に予算に計上して繰り越した経費がその後、令和5年5月に5類に変わったという事情  
もありまして、その感染症の状況から執行されなかったという、そのような状況がござい  
ます。

施設の修繕につきましては、必要な予算をしっかりと確保して行ってまいりたいと思っ  
ています。

令和6年度につきまして、実態に即した予算を組んでおりまして、不用額が多くならな  
いようにしております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 不用額が多くならないように心がけておられるということで、  
ありがとうございます。

光熱費が主って、光熱費とあとコロナですね。コロナは分からんでもないんですけど、  
光熱水費の見積りがどのぐらい、過大といいますか、どのぐらい過大だったんですか。結  
構な額ではあると思うんです、3,000万円とか4,000万円ですので。もしお分か  
りになれば結構ですけど、教えていただければと思います。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

光熱費のうち、小学校管理業務で申し上げますと、電気代は約1,800万円不用額と

なっております。ガス代は約460万円、上下水道代410万円でございます。――光熱水費ですから、すいません、電気代とガス代でございます。

それから中学校の管理事業で申し上げますと、電気代が約1,100万円不用額となっております。ガス代については約400万円でございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） やはりだから、ちょっと見積りが過大ではなかったのかなという正直な疑問がございます。

やっぱり予算、こういう余り方は、これはよろしくないんじゃないかなと思いますので、確かに物価高騰に対しての対応ということはあったと思いますけれど、今後しっかりと予算見積りを精査していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、表でいきますと、下の段の、個のニーズに応じた教育支援事業です。これ、不用額が約1,000万円出ております。

今、学校現場では、気になる子どもたちといますか、そういった子が増えておりまして、学校支援員というサポートしてくださる方がおられるわけですけど、この増員というのは常に求められているわけでございます。

この不用額を見ますと、学校支援員の増員も可能なんじゃないかとは思ったりするんですけど、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

令和5年度におきましては、予定した支援員の採用が実現しなかったために、予算が十分に執行されず不用額が生じました。令和6年度については、ほぼ予定どおり採用が実現しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 了解いたしました。なるほど、分かりました。では、令和6年度しっかりと支援員の増員のほう、よろしく願いいたします。

次に、交通安全対策施設整備事業、上の予算消化率の低い事業のほうの一番下段です。予算消化率54%で、不用額約1,000万円あります。

交通安全に関しては、やっぱり市民の生命の安全に直接関わる部分でもありますので、不用額が出たら、私も要望されたことありますけれど、通学路のカラー舗装とか、そういったことを前倒しでもできないのか、あるいは教育委員会がやっておられていますが、通

学路の安全点検等、表にまとめられて要望事項にカラー舗装というのが結構あったりするわけですけど、そういったものに使っていくことはできないんだろうかと思います。

できるのかできないか、できないとしたらその理由は何でしょうかということでお尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 交通安全対策施設整備事業の分でございますけども、緊急的な事態にも対応できるよう確保していた予算を全額の執行に至らなかったため、落としたものでございます。

以上です。

○議長（安村 政治君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 分かりました。冒頭に本答弁で言われた緊急対応のため残してあったということですが、分かりました。了解いたしました。

では、次に市道維持補修事業です。不用額のほうが1,600万円ほどあるんですけど、これもやっぱり道路の維持補修というのは、これは市民からの要望が非常に多いもので、どんどん進めていったらいいんじゃないかと思うことがあるわけでございます。ひょっとしたら同じような内容、御答弁かもしれませんが、こちらの1,600万円の不用額、これを道路の維持補修等に前倒して進めていけないのかどうかお尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 本事業の不用額は、用途が特定されている繰越予算に係るものでございまして、繰越後に生じた事業関係者との調整により、一部舗装工事が行えなかったため落としたものでございます。その工事につきましては、本年度実施することとしております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 了解いたしました。そのような事情であれば、やむを得ないかなと思います。

いろいろと不用額についてお尋ねいたしました。市長の答弁にもありましたけど、予算規模が上がってきたということで、不用額の額も増えているということでございます。パーセンテージは5%維持しているということですので、これ適正な金額って多分分らないと思うんですけど、5%程度なのかなというのは確かに思います。思いますが、やはり31億円という数字はやっぱり大きいなというのがありますので、何点か予算の見積りに関して疑問があるものもございまして、予算をできる限り正確に見積もっていただいて、

最初申しましたが、最小限の経費で最大限の効果を上げて市民生活の向上にするよう今後も努めていただきたいということを要望いたしまして、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） どうぞ。

○18番（久保 潤爾君） それでは、2点目の地域クラブ活動について質問させていただきます。

中学校の部活動については、令和8年度の地域移行を目指し、モデル事業を行う中で抽出された課題についての説明が12月2日の説明会であったところです。その抽出された課題の中に、地域クラブへの移行により移動が長距離になることから配慮が必要という項目がありました。通告した要旨の1点目と関連するかと思います。

特に、生徒の安全に対する配慮が必要ではないかと考えます。現在のモデル事業では、私の地元の華西中学校で野球がしたい生徒は、華陽中学校への移動が必要となりますが、その際に生徒が蓋のない側溝に転落しそうになったのを見かけたということを経験された方からお聞きしました。

現地を見てみると、車道が狭く、路側帯のすぐ横に約1メートル程度の深さのある側溝がありました。車両の両側を車が通っている場合は、自転車で通行することはかなり危険で、以前も転落した方がおられるそうです。

ほかにもこのような場所があるのではないかと思います。そのようなところを把握して、対策できるものは対策をしていく必要があるのではないかと考えます。

次に、要旨の2点目の、保護者の金銭負担の増加に対する対応についてです。

地域クラブに移行することによって、指導者に対する謝金や保険料、会場費などの負担が発生し、生徒が部活動への参加を諦めてしまうという事態が想定されますが、このことに対してどのようなお考えをお持ちでしょうか。

さきの説明会では、全ての生徒が希望する活動ができることを目指していくという言葉もありましたが、それを実現するために、この保護者の金銭負担増にどのように対応していくお考えでしょうか。

お尋ねしたいことをまとめますと、1点目として、執行部は地域クラブへの移行に伴う生徒の移動の際の危険な箇所は把握されているのでしょうか。把握されていないとしたら、今後それを把握するために聞き取り等の調査を行われる予定があるのかについてお尋ねいたします。

2点目として、保護者の金銭負担増に対しての軽減策を何かお考えになっているか、例えば会場使用料の減免や現行事業にあります中学校就学援助事業の拡充などを考えておら

れるでしょうか。

以上、2点についてお尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 久保議員の地域クラブ活動についての2点の御質問についてお答えいたします。

まず、1点目の生徒の移動時の危険箇所の点検・把握についてです。

本市の地域クラブ活動は、自転車や徒歩での移動を想定しているため、十分な交通安全対策が必要と考えております。

交通安全の対策としては、学校、地域クラブ、保護者等全ての大人が関わっていくことが重要です。

学校では児童・生徒の安全確保のため、毎年、PTA、自治会、道路管理者、警察等と連携して通学路の合同点検を実施、危険箇所等について安全対策を講じているところです。

また、市内の道路は、道路管理者において道路パトロールによる点検や道路通報システムを通じ、異常箇所の把握と対応がなされております。

さらに、地域クラブへの移行に向けて、中学校での交通安全指導の実施に加え、中学校入学を控えた小学生に対しても、中学校生活のスタートと同時に自転車に安全に乗れるよう、交通安全に関する啓発や注意喚起を徹底してまいります。

教育委員会といたしましては、生徒が安全・安心に活動場所へ通えるよう交通安全指導を徹底するとともに、今後、移動で想定される道については状況の確認を行うなど、地域クラブや保護者と連携して安全対策に取り組んでまいります。

次に、2点目の、保護者の金銭負担の増加に対する対応についてお答えします。

先日、中谷議員に教育長が御答弁いたしましたとおり、現在、地域移行に向けたモデル事業を実施し、全ての子どもたちが希望する地域クラブに参加できるよう課題の解決に取り組んでいるところです。

そうした中、保護者負担となる地域クラブの会費が低廉となるよう、中学校施設の優先的な使用や公共のスポーツ・文化芸術施設の会場使用料の一部の減免を行うなどの支援を予定しております。

議員からは、就学援助事業の拡充の御提案もございました。今後、経済的に困窮する御家庭への支援につきましては、議員御案内の手法も含め、国や県の動向も踏まえながら有効な支援策を検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 御答弁どうもありがとうございました。大変前向きというか、意に沿った御答弁いただきましたので、これ以上何も言わなくていいのかもしれませんが、一応言わせていただきます。

今年の5月から6月にかけて教育委員会が実施された部活動の地域移行についてのアンケートによると、保護者の心配なこととして、1位が距離・送迎に関する移動の問題で76.6%、2位が安全面に関する移動の問題で53.3%、3位が費用面での負担、これが41.1%と上位3つを占めております。

今回質問した内容に対して、保護者の方の不安が大きいということは、教育委員会もアンケートの結果から把握されておられると思います。そのことによって、今のような御答弁になったのではないかと思います。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

それと、先ほども御答弁の中でもありましたが、移動手段に遠くから自転車を使うということで、この生徒が80.3%ということで、活動時間、活動場所までに安全に移動できる環境づくり、安全教育の徹底、これをしっかりやっていただけるということでございました。

そして、危険箇所の把握と、一つあえてお願いするとすれば、その危険箇所の整備も視野に入れていただきたいなということがございます。その点もどうぞよろしくお願いいたします。

それと、金銭的な負担の面に関しましては、会場使用料の減免、そして提案させていただきました中学校就学援助事業の拡充についても検討していただけるということでございます。

全ての子どもたちが望む活動ができるよう、ぜひ前向きに進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

そして最後に、これは執行部に対する注文ではございませんけれど、毎回申しておりますが、このような今状況になっているということが、国が主導して進めてきた部活動の地域クラブ移行でございます。でありますので、やはり地方都市でこのような問題が、防府市でいったら移動の問題、金銭負担の問題等があります。このことに関して、やはり財政的な措置をぜひ求めていっていただきたい。

特に移動に関しては、今は徒歩、自転車はやむを得ないと思うんですけど、やはり地方都市というのは広うございます。防府市はコンパクトとはいえますけれど、180平方キロメートルありますので、移動も大変だと思いますし、アンケートの中にも移動によって時間が少なくなるというようなことが、生徒からの言葉にもありました。

例えばですけど、そういった問題を抱えている地方都市には、スクールバスの購入と

維持管理費も出しますよぐらいの財政措置をしていただきたいという思いもありますし、あるいは先ほどの保護者の金銭的負担、これも自治体自前というよりは、そういったものを文科省のほうからその事業を推進するに当たって、そういったものも出しますよというふうなことがあってもいいんじゃないかと思います。

市長、うなずいておられますけれど、ぜひ国のほうに強く要望していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問全て終わります。どうもありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、18番、久保議員の質問を終わります。

少し早いようですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。お疲れさまでした。

午前 11時49分 休憩

---

午後 1時 開議

○副議長（藤村こずえ君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私が代わって議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、6番、松村議員。

〔6番 松村 学君 登壇〕

○6番（松村 学君） 午後の一発の質問ですけど、本日最後の質問になります。

「防府一番」改め「自由民主党明政会」となりました松村学です。よろしくお願いいたします。

「明政会」は、昔私が所属した会派の名前でありまして、明は私の恩師である島田明元県会議長からいただきまして、しっかりこの名前を継いだ以上、志を高く持って防府市をさらにさらに高みに上げていきたいと思っております。

本日は、まず中学部活動の地域クラブ移行についての質問となります。よろしくお願いいたします。

文科省が2020年9月に学校の働き方改革を含めた部活動改革を発表してから、全国公立中学校の部活動の地域クラブ移行が決定し、いよいよ来年の令和7年度が改革推進期間の最終年度となります。

本市でも、今までに柔剣道、野球部、吹奏楽が地域クラブ化されており、クラブ費用への負担増、移動の問題、指導者確保の問題など、議会でかなり議論されてきました。

子どもたちからも、部活はしたいけど、できるか不安との声も日増しに大きくなってお

ります。

今回の選挙中でも、私自身、街頭演説終了時や街宣中に、子どもたちからじかに、部活の数が少ないので通えないなどの声を聞きまして、また、お母さん方からも、来年からどうなるのか。部活をするための負担が大きいと、たくさんの心配の声が寄せられ、改選後の最初の質問は部活動の質問をしようと決心し、今に至ります。

改選後の12月2日に、学校部活動の地域移行についての説明会があり、令和6年度の移行スケジュール、アンケート結果、令和6年度11月現在の地域クラブ活動など、調整中を含め運動系は32クラブ、文化系15クラブと中学生が参加できる公民館活動17件も紹介されました。説明が終わり、議員からも地域クラブの指導者について聞かれ、教員も若干名参加するようなことも言われました。吹奏楽の楽器の搬入の問題や、来年の体験入学までに保護者に的確な説明を求める意見もありました。

そこで、改革推進期間の最終年度にどのような課題に取り組み、令和8年度の地域クラブ完全移行に向けた取組をするのか、また提案も含め以下の質問をいたします。

まず、1点目にクラブ費用の負担増に対する軽減ですが、今年度は文科省のモデル事業の採択費も一部取り入れ、1団体当たり月に7万5,000円の補助を行っているが、令和7年度以降も先ほど述べたようにクラブ数も大幅に増えますが、同じような手当ができるのかお尋ねします。

併せてクラブ活動の種目によっては、それでも負担が多いと聞いていますが、今後、軽減策は検討されないのかお尋ねいたします。

2点目は生徒の移動の問題です。

このたびの説明会を受けて、クラブ実施の場所は、比較的国府中学や桑中、華陽中で実施され、3ブロック合同や2ブロック合同の実施場所というのがありますが、周辺部の中学校から来る練習場所によっては、自転車を通っても片道1時間近くかかる中学校もありますが、親の送迎も毎日期待できない、何か方策はないのでしょうか。

例えば今は指導者が少ないので、このような配置になり、仕方ないと思いますが、指導者の数が増えれば地域のクラブチームの数も増やせ、身近なところでクラブに通うことが検討できるのではないかと思います。併せてお尋ねいたします。

3点目ですが、子どもたちのアンケート結果を見ますと、全国大会を目指すこと、19.5%、知能や技術を身につけること、35.8%、仲間と楽しく活動すること、44.7%とあり、指導者の負担も軽く、子どもたちが参加しやすいまちクラブのようなクラブを地域で養成できないか。そうすれば、遠いところまでクラブに通わなくてもよいし、費用も軽減できると思いますが、検討できないか。現在でも、市内にもそういうクラブがあ

るやに聞いておりますが、その辺についてもお尋ねいたします。

最後に4点目ですが、手探りで出発した地域クラブ移行であり、困難な道の中、教育委員会には改めてその労苦に感謝いたすものですが、今後、子どもたちと保護者とよく情報交換し、毎年毎年のPDCAサイクルを繰り返し、よりよい地域クラブを目指していただきたいが、今後、保護者との情報交換をどのようなときにされるのか、来年度中学校入学者に対しての説明会など、どう検討されているのか、地域クラブに対してどのようなことをお伝えになるのかお尋ねします。よろしく願いいたします。

○副議長（藤村こずえ君） 6番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 松村議員の中学部活動の地域移行についての御質問にお答えいたします。

1点目の地域クラブの費用についてです。

今年度は、柔道、剣道、軟式野球、吹奏楽の4種目について、地域移行に向けたモデル事業を実施し、様々な課題の抽出、把握を行うとともに、学校や種目団体などの関係機関と連携して、全ての子どもたちが希望する地域クラブに参加できるよう、課題の解決に取り組んでいるところです。

国においては、令和7年度についても、今年度に引き続き地域クラブ活動への移行に向けた実証事業を行い、全国的な取組を加速するとされています。

市といたしましても、国の制度を活用しながら令和7年度も引き続きモデル事業に取り組む地域クラブを支援してまいりたいと考えております。

また、個人が負担することになる地域クラブの会費については、低廉なものとなるよう、中学校施設の優先的な使用や公共施設の会場使用料の一部の減免を行うなどの支援を予定しています。

次に、2点目の活動場所への移動についてです。

本市は平たんでコンパクトなまちという特性を生かし、生徒が徒歩や自転車で参加できるように市内を3つのエリアに分け、それぞれに活動場所を確保し、なるべく移動が短くなるよう努めます。

また小野、富海、大道の子どもたちが、市の中心部の地域クラブに参加する場合には、公共交通機関を利用することも考えられますので、駅から会場までの移動手段も含め、支援を検討しています。

次に、3点目の子どもたちが参加しやすいクラブについてです。

議員御案内のとおり、子どもたちが楽しく過ごす目的のクラブの必要性は認識しております。そのようなクラブも含め、地域の方々の御協力を得られるよう働きかけてまいりま

す。

また、公民館において、囲碁や茶道などの文化的な活動を希望する中学生を受け入れてくださる講座等もごございます。このような地域の身近な場所での受皿づくりにも引き続き取り組んでまいります。

最後に、4点目の保護者等への周知についてです。

部活動の地域移行には、保護者や各種団体を含め多くの方々の理解や協力が必要となるため、これまでも保護者や関係団体向けの説明会やパンフレットの配布、市のホームページへの掲載など、啓発活動に努めてまいりました。

また、中学校へ入学予定の児童とその保護者に対しては、入学説明会などの機会を捉えて、移行後の地域クラブについて御説明をいたしております。

今後も地域移行が円滑に進むよう、しっかりと周知に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（藤村こずえ君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 御答弁ありがとうございました。

まず、負担の問題についてなんですけども、今の国の支援メニューに乗って、市のお金も入れて、さっき言った月7万5,000円ですか、これを維持しながら来年度までいくと。その後は、国が何かを出してくるだろうということで、それに合わせていこうと、こういうことなんだろうと思います。

ちょっとまずお聞きしたいのが、指導員の給料というのは、大体どれぐらいになっているのか、今、大体何かそろえていらっしゃるというふうに聞いたんですけど、その辺についてちょっとお尋ねします。

○副議長（藤村こずえ君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

指導員の報酬につきましては、ちょっと各クラブでそれぞれ定められているところがございます。一応、予算の算定の際なんかには、ある程度最低賃金を上回るような金額は想定しております。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 最低賃金を上回るということは1,000円とか、そのあたりなのかなと。初め、当初1,500円ぐらいになるんじゃないかという話もちょっと聞いていたんですけど、それより大分落ちているので、逆に言うとボランティア性が強いといえますか、本当に頭が下がる思いですけど、指導者の皆さんに。あと、それ以外のところ

では負担がないようにきちっとしてあげなきゃいけないのかなというふうに思います。

そうしてきますと、大体平均したところで、1月当たりの1人のクラブ費というのはどれくらいになっているのか、もうそろそろ数字が見えてきているのではないかと思います。お尋ねしたいと思います。

○副議長（藤村こずえ君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

参加者が負担する会費でございますが、今、実際モデル事業をされている剣道ですと、月2,000円から3,000円くらいでございます。柔道で月3,000円、軟式野球で5,000円、吹奏楽で5,000円となっております。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 分かりました。もっと私、当初かかるのかなと思っていたんですけど、今の指導員とか、今の国やら市の補助金も使って、これぐらいは負担してもらおうと、こういうことでよろしいですね。

これでも、例えば今、柔道とか剣道が2,000円、3,000円ということであったんですけど、野球とか吹奏楽にかかる月に5,000円となりますと、年間で6万円の支出となります。やっぱりなかなか難しい家庭もあるのではないかなと思うんですが、そうなったときのために、就学援助、今、地域クラブについてはこれ使えないんですけど、やっぱり地域クラブも、僕は教育の一環でやる事業であると思っております。

ですので、地域クラブの負担軽減策に就学援助が使えないのか。他市でも、実は今、部活の地域移行に合わせてこの就学援助入れるように検討されている市も結構あるそうです。防府市もぜひどうかと思っているんですけど、その辺についての御答弁をお願いします。

○副議長（藤村こずえ君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内の経済的に困窮する家庭への就学援助を利用してはいかがかということですが、現在、国や県も困窮する御家庭への支援、就学援助も含めて検討されているところでございます。今後、議員御案内の手法も含めて、国や県の動向を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） ありがとうございます。ぜひ、そうなってくると、大分負担の面は軽減されるんじゃないかなと思いますので、皆さんが教育委員会のほうでこれだけ

詰められたというのは、何度も申しますが、本当にすごく感謝しております。本当、ぜひそうになって、また少しでも救えるように、ほかの方策もあると思いますので、研究もしながら進めていただけたらと思います。

次が、移動の問題になります。先日の説明会で、クラブ活動一覧を拝見しました。本当に我々の意見もしっかり反映されて、少しでもその距離を短くできるように、ABCブロックできちっと示されておりました。

ただ、やはり周辺部の学校については、どうしてもこれはなかなか、この距離の問題が解消されないのかなど。大道であったり、右田、上右田とか小野とか富海辺りですよね。あと、牟礼のちょっと上のほうとか、玉祖のほうとか、そういったところも、そういうところは、何か先日の答弁で、公共交通機関をどうしても使わなきゃいけない場合は、ある程度の補助も検討したいような答弁がありました。その辺についても一度お答えしていただきたいと思います。

○副議長（藤村こずえ君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

小野や富海、大道の子どもたちが、市の中心部の地域クラブに参加する場合には、公共交通機関を利用することも考えられると思っております。実際そういう声もいただいております。

そういう子どもたちが駅に来ますと、会場までまた移動手段も必要でございます。そのあたりも含めて支援を検討しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） そうなるかまだ分かりませんが、そうなったときに問題になるのが、私はバスとかを多分使われるようになるのかなど。そうなってきますと、この部活動に合わせてダイヤの改正も考えていかなくてはいけない。子どもたちが、大体部活をやる時間一緒だと思ってるので、その時間が終わって、そして終わった30分後とかぐらいに、学校のほうのバス停まで来るような、逆に言うと、そういうバス会社さんも、ようけに乗ってくれるんで、私は喜ばれるのかなと思ったりするんです。

ですので、その辺について考える必要がないのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○副議長（藤村こずえ君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 小野、富海、大道地区の子どもたちが市の中心部に参加されるに当たって、各バスの路線ごとの時刻表なども確認して、今の時刻表でいけるのではないかと考えております。

今後、時間が時刻表上無理な場合がございましたら、ちょっとまた検討したいと思っています。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） ありがとうございます。

もう一つ移動の問題を解消する方法としては、やっぱり指導者の数を増やしていくという、なるべく細分化したエリアでやっていくのが一番いいんです。これは、一朝一夕にいきません。もちろんすぐにできるというふうには言えないと思いますが、本当、これから何年後、10年後とかぐらいも考えていくと、そういうふうになるといいなと思っています。皆さんもそうだろうと思います。

そうなったときに、先日もちょっと質問ありましたけど、本当はやりたいんだけど、ちょっとまだどうやってやりゃあええか分からんとか言う人もおったりとか、あと学校の先生のOB、もう本当に完全にリタイアされて、でも1日2時間で週4日ぐらいだから、それぐらいやったらやってみようかと。学校の先生、OBの方だったら、部活の顧問経験もあると思いますし、いいんじゃないかなと思ったりするんですけど、その他もろもろ呼びかけですよ。これについてもっと強く言っていかないと、結局伝わってない部分があるんです。その辺も含めて、ちょっと御答弁お願いします。

○副議長（藤村こずえ君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

今年度、モデル授業をやっている4種目の中で、教員のOBの方、5人ほど御協力をいただいております。来年度はさらに11人増えまして、16人程度を見込んでいるところでございます。

議員御指摘のとおり、指導者の数は必要でございますので、引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 分かりました。ありがとうございます。

あと、スポーツ連盟さんとか、いろんなそういう専門的な方もいらっしゃいますし、そういう方々って結構役員のほうも引退している方が多いんで、そういう方も併せて、ちょっとやってみるかというような話もしていただくといいなと思っています。

それでは、次は3番目に移ります。まちクラブのことです。

まちクラブのほうも、一応今あるというような報告も受けております。こういうクラブ

がまた増えてくる可能性もいっぱいあるのかなど。今から移動の問題とか出たときに、例えばですけど、大道のほうで楽しめるクラブを1個つくろうとか、こういう話もできるかもしれません。

これだったら、公認スポーツ資格も要らないし、保護者が逆に指導者という形になれると思うんです。本気の保護者がおられたら、ええ、わしがやっちゃろうという人もおると思うので、こういった取組があることも、地域クラブの説明をされるときに、先ほど体験入学のときとか、そういったときに行かれると思うんですけど、そういうのがあるんで、またやってみませんかみたいな話もちよっと併せてさせていただくと思います。その辺についてちょっとお願いします。

○副議長（藤村こずえ君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） まちクラブのような地域クラブについてのお尋ねでございます。

子どもたちのアンケート結果におきましても、全国大会を目指したいような子どももおれば、仲間と楽しく、楽しみたいというお子様もいらっしゃいますので、こういう子どもたちと楽しく取り組めるまちクラブのようなものは必要だと認識しております。

今後も地域の方や競技団体の方などに働きかけて、こういう団体も各地域に、いろんな地域にできることが、やっぱり移動の距離の解決にもなりますので、そういうことも含めて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 今、周知の話在先ほど、最後にさせていただきましたけど、周知というより、私が言いたいのは、要は意見をいっぱい吸い上げていただいて、それを今後の地域クラブの在り方に生かしていただきたいということなんです。

ですので、説明一本になるのではなくて、やはり私も、今回の選挙でかなりいろんな方に、こんなに悩んでいらっしゃると思わなかった、正直。ところが、これをどねえかしてくれと。子どもも、やっぱり自分の部活動が、今、自分の学校でできなくなって寂しがっています。

そういうこともあるので、少しでも私も今それに近づくように質問を今行っているところですが、今後、やっぱりたくさん修正を重ねながら、いろんな手法を取り入れながらやっていくべきと思うんですけども、そういった声を聞く場を私はつくってほしい。

どこで聞くのかと、一番大事なのは新入生の親、保護者の方も必要ですけど、既にやっている保護者の意見、これも聞く場をつくってほしいんです。その辺についてちょっとお

尋ねします。どういう場でそういうことを吸収していこうとしていらっしゃるのか、まずお尋ねします。

○副議長（藤村こずえ君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 保護者からの意見を今後の地域クラブ活動に生かしたらいいかがかという御質問でございます。

保護者説明会などでも、これまで様々な御意見もお聞きしているところでございます。

それで、私どもが部活動改革のために組織しております協議会にも、保護者の代表の方にも入っていただいて、様々な御意見をいただいているところでもございます。

実際に今、モデル事業に参加されている保護者の方の御意見につきましても、今後またアンケート等、ちょっと手法も考えて、御意見をまた伺って、今後の地域クラブの推進に役立てたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 本当に今日はいい答弁で、ありがとうございます。感謝します。本当、頑張っていたきたいと私も応援しておりますので、一緒に頑張っていけたらというふうに思っております。

最後になりますけど、中学部活動の地域クラブ移行という問題で、今後も地域クラブでも子どもたちが主体的に参加し、機会は平等ではなくてはいけないと私は思います。

また、教育としても中学部活動は、忍耐力や社会性、人間関係などを培い、大人になるために非常に大事な教育活動であります。地域クラブになっても、同様ではなくてはいけないと思います。学校との連携も必要なので、教育委員会も、地域クラブに移行しても、子どもたちがクラブを通じ、大きく育っていけるようお願いし、最後に教育長の意気込みも含めて御答弁をいただけたらと思います。ぜひ、教育委員会で地域クラブを今後も守っていただきたい、こういうことでございます。

○副議長（藤村こずえ君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 突然指名いただきましたが、地域移行について、先ほどの文科省の話が出てから、すぐに防府市は取り組もうということで、教育委員会主体となっております。

それから、その間にスポーツ協会等の会議、スポーツ少年団の会議でもお願いをしております。地域の方々、特に指導者のことになりますが、教員がそれにももちろん参加するようにもいくんですけれど、とにかく子どもたちが行くところというか、自分がやろうとすることがなくならないように、教員にもそれでやろうやということ、地域の方々にも、す

いせんが願ひしますという形で今進めておりますんで、やればやるほど課題も出てくるんですが、一つずつ埋めながらしっかりやってまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（藤村こずえ君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） ありがとうございます。力強い御答弁、ありがとうございます。もう本当、未来が明るくなると私も思いましたので、ぜひ頑張ってください。お願いいたします。

それでは次の質問で、防府市のにぎわい創出について質問をいたします。

防府の町並みも、新庁舎やプリズムストリート、防府駅南北自由通路、みずかぜ広場の完成や、駅北公有地も民間事業者による開発が進み、防府市のにぎわいの起爆剤となるよう期待いたしますが、港のほうでは潮彩市場もメバル公園となり、市外・県外からも来訪者も多く、にぎわいを見せ、令和3年3月議会の質問で要望した2.3ヘクタールの県港湾緑地のコンクリートの囲いも撤去され、整備も進み、機材搬入などが容易となることから、近いうちに今まで以上にたくさんのイベントが開催可能になってきます。

ぜひ前回も申し上げたよう、夏フェスや野外ライブなどを招致し、市外・県外からも人がいっぱい大人気のメバル公園となるよう、1点目の質問として、今後の取組をお尋ねいたします。

野外音楽フェスは、主催者と開催地である自治体とが連携し開催され、日本全国でも年間300件以上開催されており、交通・宿泊費、事前消費額はイベントとしての売上げを上回るなど、各地方において大きな経済効果を生んでおり、日本全体の音楽フェス経済効果額は3,700億円と、地域経済への貢献度も高く、地方創生に寄与するものと注目を集めております。よろしくお願ひします。

次に、ニューヨーク・タイムズに山口市が取り上げられ、「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」が防府駅に停車するなど、各種全国ネット番組でも防府市が取り上げられるようになりました。最近では、ザ！鉄腕！DASH！！で天神鱧が取り上げられ、先日もしゃべくり007で、やす子や長州力、ペコぱの松陰寺などが、芸能界の山口県人会が山口県の魅力を語られ、防府市は映像がなかったんですけど、防府天満宮と夏目雅子の墓が紹介されておりました。

このような中で、今こそドラマのロケ地やアニメの聖地巡礼地になる取組をする契機ではないかと考えます。

国の観光立国推進基本計画においても、ロケツーリズムは、映画、ドラマのロケ地を訪ね、風景と食を堪能し、人々のおもてなしに触れ、その地域のファンになることであり、

そのインパクトも大きいことから、ロケ地となった地域での持続的な観光振興につながっていくため、推奨されております。

そこで2点目の質問ですが、県内でも山口市など数市がフィルムコミッションを立ち上げておられますが、防府市もフィルムコミッションを立ち上げて、ロケツーリズムの取組ができないか、お伺いいたします。

経済効果だけでなく、若い人の定住対策、防府プライドの醸成にもつながると思います。御答弁のほう、よろしくお願ひいたします。

○副議長（藤村こずえ君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 松村議員の防府の新たなにぎわいの創出についての御質問にお答えいたします。

私は、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、第5次防府市総合計画に掲げた重点プロジェクトに着実に取り組み、防府のまちににぎわいを創出してまいりました。

このうちメバル公園は、潮彩市場の人気と相まって、年間約80万人の方が訪れ、教科書にも取り上げられる名所となりました。

また、本年新たに整備いたしましたプリズムストリートやみずかぜ広場は、フリーマーケットや天神おんな神輿などでにぎわい、中心市街地の活性化につながっております。

今、防府ではこれまでの取組が成果となって現れており、本年の観光客数は過去最高であるコロナ禍前の令和元年の約240万人を大幅に上回る見込みとなっております。

それでは、まず1点目のメバル公園への夏フェスや野外ライブの招致についてです。

メバル公園では、県による港湾緑地の整備により、メバル遊具エリアと合わせて全体で約9ヘクタールもの広大なにぎわいの場が創出されます。恒例のハモフェスやふるさと思い出花火などの大規模展開、さらには新たなイベントの誘致が可能となります。

市といたしましては、このエリアを最大限に生かした展開ができるよう、関係者にしっかりと働きかけをしてまいります。

また、さらなるにぎわいの創出に向け、魚市場跡地の活性化についても現在検討を進めているところでございます。

次に、市独自のフィルムコミッション設立についてです。

私は市長就任以来、関係団体と一体となって、歴史のまち防府のPRに取り組んでまいりました。これにより、1300年の歴史がある本市の魅力が広く知られ、「瑞風」の来訪や来年1月のクルーズ船「にっぽん丸」寄港につながりました。

また、ドラマやドキュメンタリー番組など、テレビ全国放送のロケ地や大型イベントの

会場に選ばれる機会が増えてまいりました。大河ドラマ鎌倉殿の13人では、防府天満宮が登場し、三友サルビアホールでトークショーが開催されました。

本年も、小野文恵アナウンサー出演のブラフミエや防府天満宮人形感謝祭でのドキュメント72時間、阿弥陀寺の石風呂が紹介されたナニコレ珍百景、俳優の三田村邦彦さんが毛利市庭園などを旅したおとな旅あるき旅などが放送され、歴史のまち防府が全国に向けて発信されております。

昨日、最終回を迎えた光る君へでは、清少納言役のファーストサマーウイカさんが、周防国衙跡などを巡られ、清少納言と防府の強い結びつきが広く発信されました。

さらに来年の元日に防府天満宮においてネスレ日本による受験生応援の全国キャンペーンが開催されます。歌手のA Iさんによるライブやドローンショーが生中継され、受験生の聖地防府天満宮が世界に向けて発信されます。

現在、こうしたロケや大規模イベントの誘致に当たりましては、本市と観光コンベンション協会、防府商工会議所などの関係団体が連携し、歴史のまちを売り込む実質的なフィルムコミッションとして、迅速かつ丁寧な支援を行っております。官民一体となったこの取組は、情報を入手してから即座に行動に移せる防府市独自の体制となっております。

今後もこの強みを生かして、防府の歴史や自然、メバル公園などの新たな魅力をしっかりと発信し、これらを舞台としたロケやイベント等呼び込み、新たなにぎわいの創出につなげてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○副議長（藤村こずえ君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 大変力強い御答弁、ありがとうございました。また、私が知らなかったんですけど、たくさんの何か今、テレビとかで防府が使われているというのもしらにまた聞いて、私もびっくりいたしました。ありがとうございます。

今、多分私が一発目に、野外ライブとか夏フェスのことも言いましたし、今度はフィルムコミッションの話もしますけども、要は窓口というのが、すごく大事なかなと。また、そういった招致活動をするのも大事だと思うんですけど、これはどこがやっていくようになるのか。来るのを受けることは、今の3者でやられているということなんですけど、今度は招致活動とかもやはりやるべきだと思うんです。それについて、ちょっとまずはイベントとか、イベントも割かし地元で出来上がっているイベントが多いんですけど、今後はやはり、今、そういう広場ができれば、しっかり全国レベルのものを引き込んで、逆に全国津々浦々から防府に来てもらうような、そういった取組にできるチャンスかなとも思っているんで、その辺についてちょっとまずお尋ねしたいと思います。

○副議長（藤村こずえ君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（瀬川 博巳君） 御質問にお答えいたします。

まず、相談の窓口についてなんですけれども、映画などですと、例えば県のフィルムコミッションを通じまして、市の観光振興課のほうに相談がございます。そのほか大きなイベント、大規模イベントですと、観光コンベンション協会や会議所のほうにお話がある場合がございます。

いずれにいたしましても、どの関係団体に情報が入りましても、速やかに情報が共有され、即座に具体的な支援に入ることができる体制が防府市の強みであるというふうに認識しております。

それとあと、招致活動のほうなんですけれども、市ですとか会議所、それから観光コンベンション協会が一体となって、例えば既にイベントを開催しておられる団体や、お付き合いのあるテレビ局、それから映像制作会社のほうに情報を提供してまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（藤村こずえ君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 分かりました。一本化できているんだったらいいんですけど、いろんなところから切り口があると、やっぱり感ってしまう。

また、なるべくなら同じ担当者みたいな人がおって、そういう人がやったほうが、いろんな各イベント会社とか等の信頼関係とかも、ずっと時間がかかるんですね、これって。

市役所の人にも熱心にやられるんですけど、やっぱり3年ぐらいで替わってしまうので、だったら、私はもう観光振興課がやるよりも、コンベンション協会のそういった担当者をつくる、または観光コンベンション協会ですらやったほうがいいのかなと思ったりもするんですけど、今後ちょっと検討もしていただくといいなと思っておりますけど、ちょっとそのことだけ一言お願いします。

○副議長（藤村こずえ君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（瀬川 博巳君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、信頼関係というのが一番大事かと思っておりますけれども、コンベンションにしる、市のほうにしる、異動ですとか担当者の変更というのはどうしてもついて回るものがございますので、仮にそういったことがあっても、しっかり引き継いでいけるような体制を整えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） これは、ちょっと今のフィルムコミッションのほうとも連動するんで、もうフィルムコミッションの話をちょっとさせていただきます。

ロケの支援に欠かせないのは窓口の一本化、これもです。それと、撮影候補地のデータベースと市民エキストラ、この3つがすごく重要と言われております。

先ほど、窓口の一本化のほうでも、これ他市でも、フィルムコミッションをつくってなくても、やっぱり今みたいな観光コンベンション協会であったりとか、観光協会とか、市の担当課が窓口になっているのがありますけれども、そこが必ずもうびちっと一つの窓口、ワンストップの窓口になって、それから、できれば長い間務めている担当者がいいんですけど、そういうのは必要と、こういうことなんです。

ロケの誘致というのは、ロケハンで大体決まってしまう。ロケハンとはロケーションハンティングという略で、私もよくロケハンというような言葉を聞くんですけど、どんな感じなんじゃろうかと思うて、今回調べてみると、かなり緻密な作業をされております。事前に下見にまず来られるんですけど、ただ見て終わりじゃなくて、当日はこの時間この場所で、立ち位置はここで、顔の向きはこっちに向けてもらおうなど、そういう綿密なチェックをされる。荷物もここに置こうとか、とにかく撮影がスムーズに行くようにチェックをするんです。

ちなみにフィルムコミッションというのも、こういう定義があるそうなんですけど、まず要件としては非営利公的機関、撮影支援の相談に対してワンストップサービスをするということ、そして作品内容を選ばない。つまり表現の自由を尊重し、作品の内容で支援の可否を決めてはならない、こういう信条があって初めてこの制作会社のほうから依頼が来ると。だから、まず断れるというまず思わないので、市が逆に、いや、そういうちょっと子どもたちに悪い内容になっているから駄目ですよとか、そういうことも言ってはいけないと。そうなってくると、行政がやりにくいんじゃないかなと、行政でやるのが。であれば、やっぱり僕も、今の観光コンベンション協会とか、そういったところになってくるのかなというふうにはちょっと思ったんです。

ちなみに聞きますけど、まだまだ早い話になるんですが、例えば今後、そういったある程度特化した機関にならなきゃいけないのかなと思います。いずれにしても、どこがやるにしても。今後はロケハンの撮影会社の対応とか、市民のエキストラとか集めたりする。こういった対応を今からするのであれば、どこが対応するようになるのか、それをちょっとまずお聞きします。

○副議長（藤村こずえ君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（瀬川 博巳君） 御質問にお答えいたします。

現在、防府観光コンベンション協会や防府商工会議所の関係団体と連携しまして、エキストラや出演者の手配、それからロケ地等の調整、ロケ地周辺など地元への事前周知、それから撮影当日の帯同や警備、こういったことを行っております。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 分かりました。今後いろいろ研究していただいて、また高みを高めていただきたいということだけは要望しておきます。

これはちょっと市長にお伺いいたしますが、トップの対応というのはすごく重要で、やっぱりトップが表に出てきて、協力していく姿勢を見せることで、制作会社とよりさらに信頼関係が生まれて、また防府に来ようと、防府で何かまた違う別の作品ができたなら来ようと、こういった流れがだんだんできてくるんです。ぜひ、その辺の市長としてのお考え、今後ぜひ、そういうスポークスマンにもなっていただきたいんですけど、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○副議長（藤村こずえ君） 市長。

○市長（池田 豊君） ちょっと先ほどから御質問がありましたけれども、コンベンション協会が中心になってやるべきだと思っております。

まず、会長も商工会議所のほうですし、また市のほうからも職員が、派遣しているという状況があるので、そこで実質的には3者が皆いるということで、おのおのでできているんじゃないかと思っております。

そして、市長自らとありましたけれど、読売マラソンしかり、いろんなイベントもしっかり自分で動いていますし、そのほか動いていますけれども、それはなかなか表に、誰に会ったとかというのはなかなか難しいもので、それをしっかり相手方の方に、市長自ら先頭になってやっているということが伝わるようにしていくことが全てだと思っておりますので、これからはしっかりそのようにやっていきたいと思っております。

○副議長（藤村こずえ君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 市長からもありましたけど、ぜひコンベンション協会で受けるのであれば、またコンベンション協会内にそういう担当の係みたいなものをせめてつくっていただいて、そこを中心に観光課とか商工会議所であったり、いろんなものが密接に結びついて、スピード感を持ってできればいいなというふうに思っています。

また市長のほうも、今、お考え聞きまして、大変力強いお考えで、大変感謝しております。

最後になりますけど、市の人口も2年連続社会増となり、いろんなものが防府にできて

いる今だからこそ、にぎわいとなるたくさんのイベントやロケの誘致を働きかけ、防府の魅力を全国に発信できるよう、ロケツーリズムやツーリズムやアニメの聖地巡礼市となるよう、さらに取組を強化していただき、すごいぞ防府と言ってもらえるまちにしてくださいよう要望し、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（藤村こずえ君） 以上で、6番、松村議員の質問を終わります。

---

○副議長（藤村こずえ君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（藤村こずえ君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後1時43分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年12月16日

防府市議会 議長 安村政治

防府市議会副議長 藤村こずえ

防府市議会 議員 田中健次

防府市議会 議員 石田卓成